



平成29年度 人権に関する作品募集事業 キヤッチコピーを募集します

さまざまな人権問題について考え、理解を深めていただけるよう、人権に関するキャッチコピーを募集します。入選された作品は大阪市の人権啓発の広報印刷物や人権啓発イベントでの展示などに活用していきます。ふるってご応募ください。

応募資格 小学生(低学年)・小学生(高学年)・中学生・高校生(その年齢層の方)・一般 の5部門

- おもな応募テーマ**
- 女性をめぐる人権
 - こどもをめぐる人権
 - 高齢者をめぐる人権
 - 障がいのある人をめぐる人権
 - 同和問題
 - 外国籍住民をめぐる人権
 - LGBTなどの性的少数者をめぐる人権
 - いじめ問題
 - インターネットと人権 など



応募期間 平成29年10月中旬～平成29年11月上旬(予定)
応募方法など詳しくはホームページまたは本市各施設等に設置しておりますリーフレット(10月中旬予定)をご覧ください。

応募・問い合わせ 「大阪市人権に関する作品募集事業」事務局
〒550-0012 大阪市西区立売堀4-10-18 阿波座センタービル1階 大阪市人権啓発・相談センター内
☎06-6532-7631 ☎06-6532-7640 [大阪市 人権に関する作品募集](#) [検索](#)

働き方改革 2 人権コラム

仕事と子育てや親の介護の両立で悩んでいませんか？

少子高齢化が加速するなか、今、働き盛りの世代の肩に「仕事と育児や介護の両立」といった大きな課題がのしかかり、仕事と家庭のバランスがとりにくくなっています。そのために、仕事を辞める方も多いのではないのでしょうか。しかし、今後の労働力不足・人材確保も大きな課題となっており、女性も男性も今更以上「仕事と育児や介護の両立」が求められています。そこで今回は、その両立を図るための考え方や制度などを紹介します。

仕事と育児や介護の両立は大変！

仕事と育児や介護の両立を完璧にやると思うと本当に大変です。物事が自分思うように進まない。時間がなくイライラする。つい、子どもや家族に八つ当たりしてしまう。自己嫌悪に陥ったり眠れなくなる。こういった負の連鎖や状況に陥らないためにも、前と今の自分を比較しないこと。そして、完璧を求めず「できなくて当たり前」と開き直ることも大切です。

育児や介護で困ったときは、周りに助けを求めよう！

頼みたいけど「家庭の事情とはいえず休みにくい。迷惑がかかる。申し訳ない。」などと罪悪感を感じるかもしれません。しかし、無理や頑張りすぎで自分の健康を害すると、かえって困ることに

育児や介護期間中は会社や国の制度を活用しよう！

なにかねまかせん。勇気を出し素直に周囲の人へ助けを求めてみましょう。周りの人は気づいてないこともあります。良い結果につながる場合もあります。そして、「あのとき助けをもらって嬉しかったから、今度は私が助ける」とそんなサイクルが生まれるよう、日頃から職場の人はもちろん、近所の人や家族とのいい関係をつくっておくことも大切です。

「育児・介護休業法等」について

対象家族一人につき通常93日を上限として、3回までの分割取得が可能。

三校合同・生野区地域人権講演会

入場無料

テーマ LGBTのこと、そして人権 誰もが生きやすい社会へ【基礎知識・職場における問題・日本の状況等】

内容 LGBTの基礎知識・職場における問題・日本の状況等を知ることにより、性の多様性および性的少数者(LGBT)への理解を深める講演会を開催します。

講師 なんもり法律事務所 弁護士 南 和行さん

とき 9月27日(水) 19:00～20:00

ところ 北鶴橋小学校講堂(大阪市生野区鶴橋3丁目4-50) 最寄り駅 鶴橋駅 [JR・近鉄・地下鉄(千日前線)]

対象 どなたでも

定員 300人(当日先着順)

問い合わせ 生野区役所 地域まちづくり課 ☎06-6715-9009 ☎06-6717-1163



「職場での育児・介護ハラスメント」

保育園などに入所できず退職を余儀なくされる事態を防ぐ育児休業期間は、現在1歳6カ月ですが、10月1日から最長2歳まで再延長が可能に。その他 介護休暇・子の看護休暇・フレックスタイム、時差出勤・残業免除等を申請することができます。条件など詳しくは職場でお尋ねください。また、厚生労働省ホームページでも確認できます。



5 5 0 8 7 9 0 527

料金受取人払郵便

大阪西局承 1183

差出有効期間 平成30年3月31日まで (切手不要)

大阪市西区立売堀4-10-18 阿波座センタービル1階 大阪市人権啓発・相談センター 行

〒

ご住所

お名前

年齢

歳

編集後記



今号では「ハラスメント」を特集テーマとして取り上げました。自分では何気なく行っている行為が、相手にとってはハラスメントと感じ悩んでいる場合があります。一度周りを見直してみませんか。33号では「発達障がい」を取り上げました。アンケートでは「とても参考になった」「もっと知りたい」などの感想をいただきました。今後も皆さまのご意見を参考に、さまざまな情報を発信していきたいと思っております。また、今年度も人権に関するキャッチコピーを募集します。詳細はホームページ等でお知らせしますので、ふるってご応募ください。

大阪市人権啓発・相談センター

ひとりで悩んでいませんか？

大阪市にお住まいの方で、人権に関する
ことでお悩み、お困りのことがあれば、お
気軽にご相談ください。まずはお電話を！
専門の相談員が対応します。
電子メールによる相談もできます！



専門相談員による人権相談

相談専用電話番号 **06-6532-7830** なやみゼロ
相談専用FAX番号 **06-6531-0666**
相談時間 月～金 / 9:00～21:00
日・祝日 / 9:00～17:30
※土曜日、年末年始(12/29～1/3)・施設点検日は休業
※人権相談の受付は、相談時間終了の**30分前**までです。

人権相談のほか、人権に関するパンフレットの
提供や人権啓発ビデオ・DVDの貸出しも
行っています。
研修会などにぜひ、ご活用ください。

人権啓発事業に関するお問い合わせ

電話番号 **06-6532-7631**
FAX番号 **06-6532-7640**
開設時間 月～金 / 9:00～17:30
※土・祝日・年末年始(12/29～1/3)は休業

「KOKOROねっと」に 広告を掲載しませんか？

- 縦40mm×横90mm×2枚 ● 4色カラー
- 最低価格:25,000円から ● 発行部数:20,000部
- 配付先:市役所、区役所、市営地下鉄駅構内など
- 申込締切：第35号(12月1日発行):10月20日(金)

広告に関する問い合わせ先

大阪市人権啓発・相談センター
☎06-6532-7631 ☎06-6532-7640
<http://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000272808.html>

KOKOROねっとバックナンバー

KOKOROねっとは大阪市ホームページでも閲覧可能です。
大阪市 KOKOROねっと **検索** または
<http://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000234332.html>



ケータイ、スマートフォン(パソコン)
などウェブサイトからも下記アンケート
にお答えいただくことができます。
専用フォームに入力するだけで簡単に
応募できます。

大阪市人権啓発・相談センターの 情報はこちら



アンケートに答えて「Quoカード」をゲットしよう。No.34 プレゼント付きアンケート!!

- 質問1**
この情報誌を、どこで入手されましたか？
(その他の場合は具体的な場所をご記入ください)
- 質問2**
この情報誌のなかで興味・関心を持った記事はありましたか？
(複数回答可)
- 質問3**
あなたは、人権に関心がありますか？
- 質問4**
この情報誌を読んで人権への理解に役立ちましたか？
- 質問5**
この情報誌を読んで人権に興味・関心がわき、次号も読んで
みたいと思われましたか？
- 質問6**
今後もこのような情報誌を発行したほうが良いと思いますか？
- 質問7**
この情報誌を読んだ感想やご意見、今後掲載してほしい内容
やご要望をお書きください。

KOKOROねっと No.34 アンケートはがき

下記事項のあてはまる番号を○で囲むか、必要事項をご記入ください。

- 1** 1 駅構内 2 市・区役所 3 図書館 4 学校、職場
5 大阪市ホームページ
6 その他 ()
- 2** 1 巻頭特集 (P.1～4) 2 ヒューマンインタビュー (P.5～6)
3 SOGIハラスメント (P.7) 4 各区の取り組み (P.8)
5 人権コラム (P.10)
6 その他 ()
- 3** 1 関心がある 2 すこし関心がある
3 あまり関心がない 4 関心がない
- 4** 1 とても役に立った 2 役に立った
3 あまり役に立たなかった 4 役に立たなかった
- 5** 1 ぜひ読みたい 2 どちらかといえば読みたい
3 どちらでもよい 4 読みたいとは思わない
- 6** 1 そう思う 2 どちらかといえばそう思う
3 どちらかといえばそう思わない 4 そう思わない
- 7**

右のはがきまたは携帯電話などからも応募できます。
アンケートの答えとはがき表面に必要事項(ご住所・お名前・年齢)を
ご記入の上、はがきについてはキリトリ線にそって切り取り、ポストに
投函してください(切手不要。応募はいずれかお1人1回)。抽選で
Quoカード(10名様に2,000円相当)をプレゼントします。なお、当選発
表は商品の発送をもって代えさせていただきます。

応募期限：平成29(2017)年11月30日(木)

※個人情報の取扱いについて…はがき及びウェブサイトのアンケートで取得した個人情報は、
大阪市個人情報保護条例等の法令に基づき適切に取扱います。

◆ 次回のKOKOROねっとNo.35は、平成29(2017)年12月発行の予定です。
主な設置・配付場所：市役所、区役所、大阪市営地下鉄駅構内、市立各図書館等